

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年1月21日（水）

2 発生日

令和8年1月15日（木）から令和8年1月19日（月）までの間

3 被害品等

- ・ クレジットカード決済（10万円相当）
- ・ 現金50万円

4 被害者

和歌山市内に居住する60代男性

5 状況

被害者は、令和8年1月15日、インターネットの動画サイトで副業の広告にアクセスしたところ、SNSのアカウントが追加され、そのアカウントの人物から、「広告を見るだけでお金がもらえる。」等と説明を受けました。

その後、相手に案内されたサイトで電話番号を登録したところ電話があり、「副業を効率的に進めるために10万円のマニュアルを購入する必要がある。」などと言われ、クレジットカード番号を教えました。すると、相手から購入完了の連絡があり、後日、カードの利用履歴を見ると、同月15日に10万円を支払ったことが確認できました。

さらに、相手から「副業を始めるにあたり230万円を振り込んでください。」などと言われ、ひとまず、同月19日に現金50万円を指定された口座に振り込みました。

しかし、副業をするのに先にお金を振り込むのはおかしいと思い直し、詐欺被害として当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

SNSで「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」といった連絡があれば詐欺を疑い、すぐに「ちょっと確認電話」にて確認してください。